

給与支払報告書等の提出 及び記載方法について

台東区役所 税務課課税係

1 給与支払報告書の提出について

提出先

- 従業員が令和8年1月1日現在居住している区市町村（原則は住民登録地）

提出期限

- 令和8年2月2日（月）

提出基準

- 令和7年1月から12月の間に支払いをした給与がある従業員

2 主な改正事項

給与所得控除の改正

- 給与所得控除が55万円から65万円に10万円引き上げられました。

各種扶養控除等にかかる所得要件の引き上げ

- 同一生計配偶者及び扶養親族の合計所得金額 48万円→58万円
- ひとり親控除の対象となる子の総所得金額等 48万円→58万円
- 勤労学生控除の対象となる合計所得金額 75万円→85万円

大学生年代の子等の特別控除（特定親族特別控除）の創設

- 大学生年代の就業調整に対応するため、控除対象扶養親族に該当しない19歳以上23歳未満の親族等を有する場合、控除が受けられる仕組みが設けられました。

基礎控除の見直しについて

- 所得税の基礎控除について、合計所得金額2350万円以下である個人の控除が引き上げられました。
- ※住民税の基礎控除額に変更はありません。

3 給与支払報告書の記載方法

(1) 総括表

※総括表への押印は不要です

令和8年度(令和7年分)給与支払報告書(総括表)

2月2日までに提出してください。
提出は、A5サイズで1枚です。

追加 訂正	令和 年 月 日提出	長殿	指定番号
給与の支払期間	令和 年 月分から 月分まで		
給与支払者の 個人番号又は法人番号 フリガナ			
給与支払者の 氏名又は名称		事業種目	
所得税の源泉徴収 をしている事務所 又は事業の名称 フリガナ		受給者 総人員	人
同上の所在地	T	特別徴収対象者	人
給与支払者が 人である		普通徴収対象者 (退職者)	人
		普通徴収対象者 (退職者を除く)	人
		報告人員の合計	人
		所轄 税務署名	
及び電話番号	電話()	給与の支 及	
関与税理士等の氏名 及び電話番号	氏名 電話()	納入	

台東区で附番しているのは『2』から始まる8桁の番号です。

*自治体ごとで異なります。

*台東区でこれまで特別徴収した従業員がいなければ記載不要です。

特別徴収・普通徴収の人員数の内訳を必ず記載してください。

また、記載した人数と、提出する個人票の枚数が一致するかどうかをご確認ください。

税額通知書の送付先住所を記載してください

※台東区にお住まいの従業員
がない場合、総括表のみの
提出は不要です。

(2) 普通徴収切替理由書

普通徴収切替理由書

普通徴収切替理由書		
符号	普通徴収該当理由	人数
普A	総従業員数が2人以下 (「普B」～「普F」に該当する全ての(他市区町村分を含む)従業員数を差し引いた人数)	人
普B	他の事業所で特別徴収 (例: 乙欄該当者)	人
普C	給与が少なく税額が引けない (例: 年間の支払額が100万円以下)	人
普D	給与の支払が不定期 (例: 給与の支払が毎月ではない)	人
普E	事業専従者 (個人事業主のみ対象)	人
普F	退職者、退職予定者 (5月末日まで)、休職者	人
合		人

総括表に記載した普通徴収該当人数を漏れなく記載してください。

選択した符号を個人別明細書の摘要欄に記載してください。

理由書に記載のある理由以外では、普通徴収が認められません。

(3) 個人別明細書①

個人番号・フリガナ・氏名・生年月日は必ず記載してください。

⑧

給与支払

令和8年1月1日現在の住所を記載してください。

東京都台東区上野1-16-21

1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 0 1

(フリガナ) タイトウ ジロウ

台東 次郎

給与	7,870,000	5,983,000	2,402,635	294,500
----	-----------	-----------	-----------	---------

別明細書

(源泉)控除対象配偶者の有無等		配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族等の数(配偶者を除く。)				16歳未満扶養親族の数	障害者の数(本人を除く。)		非居住者である親族の数
有	従有		特 定	老 人	そ の 他	特 親		特 別	そ の 他	
		千円	人	人	人	人	人	人	人	人
					1					1

610,000

832,635

普A

普通徴収とする場合、「普通徴収切替理由書」の提出及び個人別明細書の摘要欄に符号の記載が必要です。

(3) 個人別明細書② 配偶者控除の記載

(源泉)控除対象配偶者の有無等		配偶者(特別)控除の額		控除対象扶養親族等の数		16歳未満	障害者の数(除く。)		非居住者である親族の数	
有	従有	老人	特定	人	従人		その他	人	人	
☒									1	
380,000										
特定親族特別控除の額		社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額		
千円		千円		千円		千円		千円		
832,635		71,550		45,000						
有の欄に「○」の記載をしてください。										
生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	円	旧生命保険料の金額	円	国民年金保険料等の金額	円	旧長期損害保険料の金額	円	所得金額調整控除額	円
住宅借入金等特別控除適用数	住宅借入金等特別控除可能額	円	居住開始日(1回目)	円	居住開始日(2回目)	円	居住開始日(2回目)	円	居住開始日(2回目)	円
配偶者の氏名、フリガナ、個人番号の記載をしてください。また、その対象となる配偶者の合計所得金額も記載してください。										
(源泉・特別)控除対象配偶者	(フリガナ)	タイトウ ハナコ		区分	配偶者の合計所得	円	国民年金保険料等の金額	円	旧長期損害保険料の金額	円
氏名	台東 花子		区分	86,000	基礎控除の額	円	所得金額調整控除額	円	所得金額調整控除額	円
個人番号	098765432109									

(3) 個人別明細書③
配偶者特別控除の記載

別月田書	(源泉)控除対象配偶者の有無等		配偶者(特別)控除の額		控除対象扶養親族等の数		16歳未満	障害者の数	非居住者である親族の数
	有	従有	老人	特定	人	人			人
			360,000						
実親族特別控除の額			社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額
			832,635		71,550		45,000		111,200
「O」の記載は不要です。									
生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額		旧生命保険料の金額						
住宅借入金等特別控除の額の内訳	住宅借入金等特別控除適用数	1	居住開始年月日(1回目)						
	住宅借入金等特別控除可能額	400,000	居住開始年月日(2回目)		住宅借入金等特別控除区分(2回目)		住宅借入金等年末残高(2回目)		
(源泉・特別)控除対象配偶者	(フリガナ)	タイトウ ハナコ			区分		国民年金保険料等の金額		旧長期損害保険料の金額
	氏名	台東 花子							
	個人番号	098765432109			配偶者の合計所得	960,000	基礎控除の額		所得金額調整控除額

「給与所得者の配偶者控除等申告書」により計算した、配偶者特別控除額を記載してください。

配偶者の氏名、フリガナ、個人番号を記載してください。また、その対象となる配偶者の合計所得金額も記載してください。

(3) 個人別明細書④

同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く)が
障害者である場合の記載

障害者種別、人数を
記載してください。

種 別	支 払 金 額	給与所得控除後の金額 (調 整 控 除 後)	所得控除の額の合計額	源 泉 徴 収 額
給与	14,000,000	12,050,000	2,179,185	1,671,000
(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族等の数 (配偶者を除く。)		16歳未満扶養親族の数
有 無 等	老人 特 定 老 人 其 他 特 親	障害者(本人を除く。)		非居住者である親族の数
有 無 等	千 円 人 従 人 内 人 従 人 人 従 人 人 従 人	特 別 其 他		人 人
有 無 等	千 円 人 従 人 内 人 従 人 人 従 人 人 従 人	1 1		人 人
特定親族特別控除		の控除額		地震保険料の控除額
千 円		円		住宅借入金等特別控除の額
千 円		円		円

摘要欄に、「氏名(同配)」
と記載してください。

「○」の記載
は不要です。

台東 花子(同配)

(源泉・特別)控除対象配偶者欄
への記載は不要です。

生命保険料 の金額の 内訳	新生命 保険料 の金額	旧生命 保険料 の金額	介護医療 保険料 の金額	新個人年金 保険料 の金額	旧個人年金 保険料 の金額
住宅借入金 等特別控除 の額の内訳	住宅借入金 等特別控除 適用数	居住開始年月 日(1回目)	年	住宅借入金 等特別控除 可能額	居住開始年月 日(2回目)
年	年	特別控除区分 (2回目)	年末残高 (2回目)		
源泉・特別 控除対象 配偶者	(フリガナ)	氏名	区分	配偶者の 合計所得	国民年金保険 料等の金額
		個人番号			基礎控除の額
					旧長期損害 保険料の金額
					所得金額 調整控除額
					150,000

(3) 個人別明細書⑤

退職手当等のある被扶養者がいる場合の記載

(退) 台東一郎 長男 H8.1.1生 大阪府〇〇 特別障害者

生命保険料 の金額の内訳	新生命 保険料	介護医療 保険料	新個人年金 保険料	旧個人年金 保険料	
住宅借入金 等特別控除 の額の内訳					
(源泉・特別 控除対象 配偶者)					
個人番号			基礎控除の額	調整控除額	
(フリガナ)			区分	5人目以降の扶養親族等の個	
1 氏名			区分		
個人番号			区分		
2 氏名			区分		
個人番号			区分		
3 氏名			区分		
個人番号			区分		
4 氏名			区分		
個人番号			区分		

扶養親族等

987654321000

(3) 個人別明細書⑥

前職分の給与等を含む場合の記載

摘要欄に、

- ・他の支払者の氏名又は名称
 - ・他の支払者の元を退職した年月日
 - ・給与等の金額
- を記載してください。

※他の支払者が複数ある場合は、必ず**それぞれの支払者の給与等の金額**を明記してください。

種 別		支 払 金 額		給与所得控除後の金額 (調 整 控 除 後)		
		内	千 円	円	千 円	円
給与		14,000,000		12,050,000		
(源泉)控除対象配偶者の有無等		配偶者(特別)控除の額		控除対象扶養親族等の(配偶者を除く)		
老人		特 定		老 人		その
有	従有	千 円	人	従人	内	人
特定親族特別控除の額		社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地
千 円		千 円		千 円		円
		832,635		71,550		
(摘要) A (株) R6.3.31退職 支払金額 1,000,000円 B (株) R6.8.31退職 支払金額 5,986,000円 社会保険料 544,726円 源泉徴収税額 90,800円						

(3) 個人別明細書⑦

住宅借入金等特別控除の記載

書
(個人別明細書)

種 別	支 払 金 額	給与所得控除後の金額 (調 整 控 除 後)	所得控除の額の合計額	源 泉 徴 収 税 額
給与	内 千 円 5,847,500	千 円 4,235,200	千 円 1,921,000	内 千 円 0
(源泉)控除対象配偶者の有無等	配 偶 者 (特 別) 控 除 の 額	控除対象扶養親族等の数 (配 偶 者 を 除 く 。)	16歳未満 扶養親族 の数	障害者の数 (本 人 を 除 く 。)
老人 有 従有	千 円 380,000	特 定 老 人 そ の 他 特 親 人 従人 内 人 人 人	人	特 別 そ の 他 非居住者 人 人 である 人 親族の数
特定親族特別控除の額	社会保険料等の金額	源泉徴収簿の②か③の いずれか小さい金額を 記載してください。		
千 円 内	千 円 内 396,000	の控除額	住宅借入金等特別控除の額	千 円 内 136,700
(摘要)				

年末調整で控除しきれない場合、
(源泉徴収税 0 円) 源泉徴収簿
の③から転記してください。

「居住年月日」と「控除区分」を正しく記入してください。

住宅借入金等特別控除の適用数	居住開始年月日(1回目)	30 1 29	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住(特)	住宅借入金等年末残高(1回目)	円
住宅借入金等特別控除可能額	居住開始年月日(2回目)		住宅借入金等特別控除区分(2回目)		住宅借入金等年末残高(2回目)	円
円 内 400,000						

(3) 個人別明細書⑧

非居住者・青色専従者・租税条約適用者の場合

特定親族特別控除の額	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額	
千円	円	千円	円	千円	円
	832,635				
(摘要) 「〇〇条約〇〇条該当」 非居住 R4.10.1~R7.12.31 アメリカ合衆国にて勤務 青専					

租税条約に基づいて源泉所得税額の免除を受ける場合は記載してください。

摘要欄に**非居住**である旨と、国外勤務（就学）期間、勤務（就学）先の国名を記載してください。

青色専従者の場合、摘要欄に「青専」と記載してください。

(3) 個人別明細書⑨

控除対象扶養親族が非居住者の場合

控 除	1	(フリガナ)	タイトウ イチロウ	区 分	01	1	(フリガナ)	区 分	5人目以降の控除対象 扶養親族等の個人番号	
		氏名	台東 一郎				氏名			
		個人番号	0 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9				個人番号			
	2	(フリガナ)		氏名						

次表の分類に応じて区分を記載してください。

控除対象扶養親族の分類	記載方法
居住者	00※1
非居住者(30歳未満又は70歳以上)	01
非居住者(30歳以上70歳未満、留学生※2)	02
非居住者(30歳以上70歳未満、障害者)	03
非居住者(30歳以上70歳未満、38万円以上送金※3)	04

- ※1 給与支払報告書を紙面で提出する場合は、空欄としてください。
- ※2 「留学生」とは、留学により国内に住所及び居所を有しなくなった方をいいます。
- ※3 「38万円以上送金」とは、扶養控除の適用を受けようとする居住者からその年において生活費又は教育費に充てるための支払を38万円以上受けている方をいいます。
- ※4 30歳以上70歳未満の非居住者が02～04の複数に該当する場合は、いずれかひとつを記載してください。

(3) 個人別明細書⑩

特定親族特別控除の適用を受けた場合

特定親族特別控除の額	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
千円 610,000	円内 千円	千円	千円	千円

(摘要)

「給与所得者の特定親族特別控除申告書」に基づいて控除した特定親族特別控除の額を記載してください。

住宅借入金等特別控除の額の内訳	適用数	円	居住開始年月日(2回目)	年	月
	住宅借入金等特別控除可能額				

(源泉・特別控除対象配偶者)	(フリガナ)		区分	
	氏名			
	個人番号			
1	(フリガナ)	タイトウ イチロウ	区分	20
	氏名	台東 一郎		
	個人番号	098765432109		

特定親族特別控除の額	区分 (特定親族が居住者)	区分 (特定親族が非居住者)	合計所得金額
63万円	10	11	58万円超 85万円以下
61万円	20	21	85万円超 90万円以下
51万円	30	31	90万円超 95万円以下
41万円	40	41	95万円超 100万円以下
31万円	50	51	100万円超 105万円以下
21万円	60	61	105万円超 110万円以下
11万円	70	71	110万円超 115万円以下
6万円	80	81	115万円超 120万円以下
3万円	90	91	120万円超 123万円以下

特定親族各人別の特定親族特別控除の額に応じて、区分の欄に記載してください。

4 給与支払報告書の提出方法

総括表 1 枚、個人別明細書 1 人につき 1 枚を、右の図の順番で提出してください。

普通徴収仕切り紙を、個人別明細書の特別徴収分と普通徴収分の間に挟みこんでください。

提出後に追加・訂正がある場合、追加・訂正分の個人別明細書と総括表を新たに作成してください。その際、総括表の左上部分の『追加』『訂正』のいずれかを○で囲み、個人別明細書を一緒に再提出してください



令和8年度

(半)給与支払報告書(総括表)

2月2日までに提出してください。
提出は、A5サイズで1枚です。

指定番号

追加
訂正

令和 年 月 日提出 長殿

給与の支払期間 令和 年 月分から 月分まで

5 給与所得者異動届出書について

御注意
4 3 2 1
「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
「給与の支払を受ける」と記入するが、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、「異動後の未徴収税額の徴収方法」欄の枠内に「1」と記入するとともに、「1. 特別徴収継続の場合」欄に必要事項を記載してください。
一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、「一括徴収すること」が義務づけられています。

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

年度		1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
令和 年 月 日提出	市区町村長殿	特別徴収義務者 指 定 番 号	宛 名 番	担 連 当 給 者 先
フリガナ	所 在 地	〒		
氏 名	フリガナ	氏名又は名称	個人番号 又は法人番号	←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載
生年月日	年 月 日	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)
個人番号				異 動 年 月 日
受給者番号				異 動 年 月 日
1月1日 現在の住所				1. 退職 2. 休職 3. 転勤 4. 死亡 5. 支 合 6. 事 由 7. 理 由
異動後の 住 所		円	円	円
1. 特別徴収継続の場合		新しい 徴収し 受給者 納入書 (新規の場合)		
特別徴収義務者 指 定 番 号	新規 法人番号	所 在 地	〒	担当 者 氏 名 電 話
フリガナ		氏名又は名称		内線 ()
2. 一括徴収の場合		理由 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため		
徴収予定日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	納入します。		
月 日	円			
3. 普通徴収の場合		理由 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため		
市区町村長殿				

- ◆ 令和8年度給与支払報告書を提出した後に、**退職・休職・転勤等**をされた従業員がいる場合、必要事項を記載の上、お早めにご提出ください。
- ◆ 従業員が令和7年中に転出入している（令和7年度と令和8年度で課税地が異なる）場合は、**それぞれの区市町村へ提出が必要**です

6 注意点①

- ◆ **フリガナ・生年月日・住所**を忘れずに記載してください。記載が漏れていると、事業所へお問い合わせをさせていただく場合があります。
- ◆ **個人番号**は必ず記載してください。なお、本人の強い拒否や、退職者で連絡がつかない等の事情で収集が難しいときは、未記入でも構いませんが、事業所へ詳細をお伺いする場合があります。
- ◆ 台東区にお住まいの従業員がいない場合、総括表の提出は不要です。
- ◆ 提出する個人別明細書と報告人員の数は必ず一致させてください。

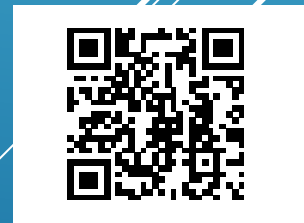
注意点②

- ◆ **普通徴収切替理由書の添付・記載漏れ、個人別明細書摘要欄への符号の記載漏れがあると、特別徴収で通知をする場合があります。**また、理由書が添付されていても、個人別明細書への符号の記載がないと普通徴収該当者を特定できませんので、必ず提出前に漏れがないかご確認ください。
- ◆ **前職分**がある場合は必ず記載してください。記載していない場合は前職分が二重加算され、誤った収入金額で住民税が計算されてしまいます。

7 e L T A Xによる電子申告について

- ◆ 給与支払報告書を受給者ごとの区市町村に仕分けする必要がなく、インターネットで一括送信できます。また、事業所名称・所在地の変更、異動届の提出なども可能です。
- ▶ 基準年（前々年）における給与所得の源泉徴収票の税務署へ提出すべき枚数が100枚以上のときは、e L T A X等による給与支払報告書の提出が義務付けられています。
- ▶ 令和9年1月1日以降、上記枚数が30枚以上に引き下げられます。
- ◆ e L T A Xで給与支払報告書を提出する場合、同時に源泉徴収票を税務署に提出することができます。詳しくはe L T A Xホームページ、国税庁ホームページをご覧ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/>



8 特別徴収税額通知の電子化

- ◆ 台東区では、法的効力のある電子署名を付与した特別徴収税額通知（電子正本通知）を、e L T A Xで提供しております。e L T A Xで給与支払報告書を提出する際に、特別徴収税額通知の受取方法で**電子データを選択**してください。

※納税義務者用の電子データを希望する場合は、受給者番号の入力が必須となります。

- ◆ 電子データでの通知が正本となるため、電子的に給与システム等に課税額を取り込むことができます。
- ◆ e L T A Xの地方税共通納税システムを活用すると、金融機関に向くことなく、複数の地方自治体への支払操作が完了するため、納付事務の負担が軽減されます。

9 台東区ホームページ

給与支払報告書・総括表・普通徴収切替理由書・異動届出書等のダウンロードはこちら

<https://www.city.taito.lg.jp/benri/download/index.html>

[台東区ホームページトップ](#)> [申請書ダウンロード](#)> 税務課



台東区役所 税務課 課税係
03-5246-1103.1104.1105
台東区役所 3階⑪～⑬